砺波市公共施設等総合管理計画について

1 計画策定の目的

厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要も変化していくことが予想されることから、公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減及び平準化を図り、将来にわたって**持続可能な公共サービスを提供**すること。

2 計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画において、各地方公共団体が策定することとされている「行動計画」に当たる計画であり、本市の総合計画や行政改革大綱とも連動しながら、公共施設等の取組に対して横断的な方向性を示すもの。

3 計画期間

本計画は、中長期的な視点での取り組みが必要であることから、計画期間は**平成28 年度(2016年度)から平成57年度(2045年度)までの30年間**とする。

なお、社会経済情勢や市民ニーズ等に変化が生じた場合など、必要に応じて適宜見直しを行う。

4 対象施設

市役所などの庁舎をはじめ、小中学校、多くの市民の方々に利用される公民館や図書館、美術館、体育館などの文化施設やスポーツ施設、市営住宅など、本市が所有する全ての公共施設を対象とする。また、道路・橋梁・上下水道施設等のインフラ資産も対象とするが、市以外が所有する施設(地区所有施設、民間所有施設)などは対象外とする。

5 公共施設等の管理に関する基本方針

財政均衡縮減率は概ね 20%であり、今後、これらの公共施設を全て維持していくと、大きな財源不足が生じ、財政運営が困難となる。また、本市の人口は、30 年後には 4.3 万人台にまで減少すると推計されており、現在のままで公共施設を維持することは、財政的に不可能な状況となる。そこで、公共施設等の管理に関する基本方針を次のとおりとする。

- (1) 新たな行政需要が生まれた場合は、**原則として既存施設の有効活用を図る**もの とし、真に必要な場合に限り新規施設の建設を検討する。なお、新設する場合は、 **必要最小限度の施設面積**にする。
- (2) 既存施設の更新(建替え)の場合は、行政サービスの必要水準(質)及び総量に着目し、**既存施設を活用した複合施設を検討**する。なお、建替え後の面積は、 建替え前の面積を上回らないようにする。
- (3) 将来の人口推計及び財政シミュレーションから、持続可能な行政運営ができる 規模まで公共施設を縮減する。
- (4)総量の適正化と戦略的な施設運営を行う公共施設マネジメントを統括管理する 部署において、全庁的な観点から合理的な意思決定を行う。
- (5) PPPやPFI、又は指定管理者制度など、民間活力を生かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組により、地域経営を意識した施設運営を図る。

(6) 本方針に基づき、必要に応じて個別の具体的な実施計画を策定する。なお、計画策定にあたっては、必要に応じて具体的検討を行う組織を設ける。

6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- (1) 統合や廃止の推進方針
 - ・公共施設等の将来の更新等費用の試算結果により、財源が不足していることから、 統合や廃止などによる総量縮減の目標を、財政シミュレーションの結果に基づき、 「公共施設保有量(243.397 ㎡)」の概ね 20%とする。
 - ・公共施設の見直しにあたっては、既存の公共施設の状態にとらわれず、行政サービスに必要な水準や機能などを勘案して検討する。
 - ・行政サービスについて、**指定管理者を含め民間に代替**できないかなど、公共施設 とサービスの関係について十分に検討する。など

(2) 点検、診断等の実施方針

- ・定期的に点検・診断等を適切に行い、安全確保に努めるとともに、経費の縮減を 目指す。
- ・劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷(気候天候、使用特性など) による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全の観点から、施設の保全優 先度を設定する。など
- (3)維持管理、修繕、更新等の実施方針
 - ・施設の重要度、劣化状況、災害時の防災拠点かどうかなど、多様な指標による中 長期的な視点で優先度を定め、**計画的な改修又は更新**に努める。など
- (4) 安全確保の実施方針
 - ・点検、診断等により危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの 両面から安全の確保に努める。など
- (5) 耐震化の実施方針
 - ・災害時の防災拠点かどうか、また、市民の利用状況などの視点から、耐震化の優 先順位を決めるなど計画的に進める。など
- (6) 長寿命化の実施方針
 - ・公共施設の長寿命化に向け、市民とともに公共施設の適切な維持管理に努める。
 - ・施設ごとの**長寿命化計画の策定**を進める。など
- (7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
 - ・本計画の進捗管理を行うための統括管理部署及び担当部署を明確にし、公共施設 等に関する取組を確実に進める。など

|7 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針|

施設類型ごとに施設の現状に関する基本認識を踏まえ、管理に関する基本的な考え方として、**基本方針及び中期目標を示す**。

8 フォローアップの実施方針

本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、概ね5年ごとに評価を実施する。

- ・進捗状況に関する評価の結果を踏まえ、**概ね5年ごとに計画の見直し**を行う。
- ・本計画の進捗状況については、市議会等への報告を行う。
- ・本計画を踏まえた個別の具体的な実施計画などの策定にあたっては、市民等との 協議を重ねていく。

砺波市公共施設等総合管理計画 施設類型ごとの**基本方針及び中期目標**

大分類	中分類	基本方針(30 年間)	中期目標(10 年間)
市民文化系施設	集会施設 (コミュニティセンター8 か所、公民館10 か所、農村環境改善センター2 か所)		
	文化施設(文化会館、庄 川生涯学習センター、かいによ苑、旧中島家、散居村ミュージアム、曳山 会館、まなび交流館、四 季彩館、庄川高砂会館、 旧庄川民芸館収蔵館)	てきた文化を守ることや、まとまった 規模での文化活動の場を提供すること	
社会教育系施設	図書館(砺波図書館、庄川図書館)	用の方策も併せて検討します。 図書館は、旧市町単位での配置とな	砺波図書館の老朽化に伴い、平成31 年度(2019年度)までに図書館の移転 新築を予定します。また、庄川図書館 は、利用状況なども踏まえ在り方につ いて検討します。
	博物館等(郷土資料館、 砺波市美術館、庄川美術館、埋蔵文化財センター、 庄川水資料館)	博物館等は、本市の財政状況を踏ままで、本市の財政状況を選出をといるでは、本市の財政状況を図るを関係を図るのでは、物を図るのでは、物を関係を関係を対して、対しますが、対しますが、対しまが、対しまが、対しまが、対しまが、対しまが、対しまが、対しまが、対しま	

大分類	中分類	基本方針(30 年間)	中期目標(10 年間)
	スポーツ施設(砺波体育センター、店川体育センター、庄川体育センター、店川体育センター、B&G海洋センター体育館、庄川勤労者体育センター、地区体育館 12 か所、温水プール、B&G海洋センタープール、陸上競技場、多目的競技場、野球場、太田テニスコート、向山健民公園、B&G海洋センターマリーナ、夢のマスキーセンター)	約化を検討します。	老朽化が進んでいる砺波市砺波体育センターは、平成30年度(2018年度)までに移転新築を予定し、既存の地域体育館は、適切な配置を目指し、耐用年数が経過した施設からその在り方について検討します。野球場、テニス場、その他スポーツ施設は、今後の在り方について検討します。
	レクリエーション施設 (上和田キャンプ場施設、パットゴルフ場クラブハウス、牛嶽ヒュッテ) 保養施設(コスモス荘、 関乗寺夢木香村)	牛嶽ヒュッテは、年数が経過して倒壊の恐れがあり、安全管理の面から取り壊しを検討します。 保養施設は、利用状況を見ながら、民間への譲渡も含め、今後の在り方を検討します。	壊の恐れがあり、安全管理の面から取り壊しを検討します。 両施設は、耐用年数の経過時点までに、利用状況も見ながら、民間への譲渡も含め、今後の在り方を検討します。
産業系施設	産業系施設(庄川特産館、 庄川ウッドプラザ、庄川 ふれあいプラザ)		指定管理者制度の導入などにより、 経費の抑制に努めているものの、老朽 施設については、安全管理の面から今 後の施設の在り方を検討します。また、 老朽化が進んでいない施設について も、今後の財政負担の観点から、施設 の集約化も含め施設の在り方について 検討します。
学校教育系施設	学校(小学校8か所、中学校4か所)	児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、安全確保については優先的に対応します。 小中学校は、公共施設の中でも大規模な施設であるとともに、地域の中核となる施設であることから、更新を行う際には、児童・生徒数に応じた施設規模の見直しや、周辺の公共施設との機能の複合化、空き教室の有効利用等も視野に検討します。	引き続き、長寿命化の取組を進めます。 空き教室の有効活用など、適切な施 設規模や、他の公共施設との複合化を
	その他教育施設(学校給食センター、スクールバス車庫)	その他教育施設は、教育上不可欠な ものであり、安全安心の観点から適切 な維持管理に努めるとともに、少子化 に伴う必要量の変化に対応します。	安全・安心な教育環境の確保のため、適切な維持管理に努めます。

مبرار ۱		++	
大分類	中分類	基本方針(30 年間)	中期目標(10 年間)
子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども 園(幼稚園9か所・保育 所11か所)	量の見直しを行います。 乳幼児が日常的に過ごす施設である ため、耐震化などの安全確保をはじめ、 就学につながる適切な教育保育環境に 配慮するほか、民間活力の活用も検討 します。	る観点から、認定こども園化をはじめ、 民間活力の活用も検討します。
	幼児・児童施設(児童館5 か所、子育て支援センタ 一5か所、放課後児童クラ ブ8か所)	児童館は、少子化や施設の老朽化及び偏在性を踏まえて、複合施設化などその在り方を検討します。 また、地域や市民の力を生かして、幼児・児童の健やかな成長を図ります。	老朽化した児童館は、児童の安全確保の観点から他施設への集約化など、施設の在り方を検討します。
保健・福祉施設	高齢福祉施設(デイサービスセンター3か所、苗加苑、北部苑、麦秋苑、シルバーワークプラザ、高齢者能力活用センター)		介護福祉施設は、引き続き、指定管理者制度の活用により、効率的かつ効果的な運営を進めます。また、民間サービス事業者の活用を図る観点から、社会福祉法人などへの譲渡を含め今後の在り方を検討します。 その他の高齢者福祉施設は、維持していくべき機能を精査するとともに、今後の施設の在り方を検討します。
	保健施設(庄川健康プラザ)	介護予防のためのサービスを提供する拠点施設であるため、適切な維持管理に努めるとともに、利用者のニーズに対応した運営を行います。	
	その他社会福祉施設(社会福祉会館)	砺波市社会福祉会館は、機能と役割 を再確認して、今後の在り方を検討し ます。	砺波市社会福祉会館は、機能と役割 を再確認して、今後の在り方を検討し ます。
行政系施設	庁舎等(市庁舎、庄川支所)	庁舎は、防災時の防災拠点となることなどを踏まえ、耐震性や安全確保の 観点を重視した施設管理を行います。 また、支所庁舎は、その在り方を検討 し、機能的な庁舎運営を行います。	庁舎機能見直しにあたっては、基本 構想・基本計画を策定するなど、具体 的に検討を進めます。
	消防施設(消防屯所 21 か 所)	消防能力を維持していく観点から、 老朽化した施設の移転・更新を進めま す。	適正規模等を検討したうえで、老朽 化した施設の移転・更新を進めます。
公営住宅	公営住宅(市営住宅8か)所)	人口が減少見通しとなっている中、 住宅困窮世帯のニーズに応じた供給量 の適正化に努めます。今後、まとまっ た供給量の不足が生じたときには、原 則として新規建築ではなく、民間から の借上げなどを検討します。 また、砺波市公営住宅等長寿命化計 画に基づき、予防保全的な維持管理に 努めます。	今後の運営方法を検討します。
公園	公園 (チューリップ公園、 深江1号公園、水記念公園 の建物)	都市公園として機能上必要な建物は、避難及び休憩などの場所として、 その必要なサービスを検討したうえ で、施設の長寿命化の観点から更新し ます。	

大分類	中分類	基本方針(30 年間)	中期目標(10 年間)
その他公共施設	その他(駐輪場3か所、 斎場、除雪センター2か 所、公衆便所4か所、普 通財産施設10か所、市道 山王町表町歩行者道線、 コミュニティプラザ、旧 埋蔵文化財センター)	自転車駐車場は、交通施策や利用状況を踏まえて必要性を検討し、公衆便所は、ニーズを勘案しながら更新します。斎場は計画的な改修に努めます。また、それ以外の施設で暫定的に使用している施設や普通財産などについては、新たな利活用や売却などを検討します。	自転車駐車場は、交通施策や利用状況を踏まえて必要性を検討し、公衆便所は、ニーズを勘案しながら更新します。斎場は計画的な改修に努めます。また、それ以外の施設で暫定的に使用している施設や普通財産などについては、新たな利活用や売却などを検討します。
インフラ資産	道路	市道の整備は、緊急性や重要性等を 勘案して整備します。また、既存の市 道は、地域・沿道の利用状況等も踏ま えて、維持管理します。 なお、維持管理については、経費の 縮減を目指して、計画的かつ予防保全 的な取組を行い、道路利用者の安全確 保等に努めます。	予防保全型管理の考え方に沿って安全確保に努めるとともに、計画的な補修を実施し、補修費の縮減を目指します。
	橋梁	橋梁は、5年に1回の頻度で近接目 視による点検を行い、健全性を評価し、 緊急性や重要性等を勘案したうえで、 平成24年に策定した「橋梁長寿命化修 繕計画」に基づき、計画的かつ予防保 全的な取組を行い、橋梁の長寿命化を 図るとともに、道路利用者の安全確保 等に努めていきます。	橋梁長寿命化修繕計画に沿って、長 寿命化と修繕・架け替えに係る費用の 縮減を目指します。
	上水道	上水道は市民生活に直結する重要なインフラ資産であるため、配水管や施設の状態を健全に保つために、定期的な点検を実施します。また、予防保全型の長寿命化計画を策定し、計画的に適切な維持管理及び更新等を実施し、建設費及び維持管理費の縮減に努めます。	公営企業の経営戦略の策定を進め、 経営の現状や課題把握に努めます。 予防保全型管理の考え方に沿って、 建設費及び維持管理費の縮減を目指 し、経営基盤強化に取り組みます。
	下水道	下水道は市民生活に直結する重要なインフラ資産であるため、管路や施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、予防保全型の長寿命化計画を策定し、計画的に適切な維持管理及び更新等を実施するとともに、未普及エリアの解消整備も考慮しながら、建設費及び維持管理費の縮減に努めます。	公営企業の経営戦略の策定を進め、 経営の現状や課題把握に努めます。 予防保全型管理の考え方に沿って、 維持管理費の縮減を目指し、経営基盤 強化に取り組みます。
その他のインフラ資産	公園	公園等を適切に維持管理していく ため、定期的な点検・診断を実施しま す。また、一部の都市公園については、 予防保全型の長寿命化計画を策定済で すが、今後、適時に見直しを行います。	都市公園においては、適時に長寿命 化計画を見直したうえで、適切な維持 管理及び更新等を行い、トータルコス トの最小化に努めます。

砺波市公共施設等白書概要版

白書:公共施設等総合管理計画の基礎資料とするため、本市が所有する施設等の用途別、地域別の保有状況、将来必要となる施設等の更新費用や利用度、維持管理費 などを明らかにしたもの。平成27年度に作成(データは平成26年度)

1 白書の対象施設

公共施設等のうち延床面積 50 ㎡以上の施設が対象

公用施設	庁舎、消防施設、その他教育系施設など	
	集会施設、文化施設、図書館、博物館等、	
/\++ cp t左≡∩	スポーツ・レクリエーション施設、保養施	
公共用施設 	設、産業系施設、学校・教育施設、子育て	
	支援施設、保健・福祉施設、市営住宅など	
その他	駐車場、斎場、普通財産など	

• 施 設 数:196施設

• 延床面積:約 243.397 m

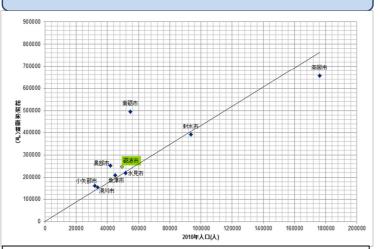
建物延床面積割合(多い順)学校教育系施設 (約38.0%)

スポーツ・レクリエーション施設(約 13.9%)

市営住宅 (約13.1%)

2 公共施設を取り巻く現状について

① 人口と延床面積の県内自治体(他市)との比較



・県内自治体(他市)の平均値(図表内の直線)に対して、延床面積が16.6%多い状況です。

②地域別の整備状況(施設数)



・「庄川地域」が56施設と最も多く、次いで「出町地域」、「東部地域」の施設数が多くなっています。

3 公共施設等の課題

(1) 少子高齢化の進行及び人口減少によるニーズの変化

●人口減少及び世代構成の変化に合わせた施設 規模の見直しや既存公共施設の活用、整備を通じ て市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2)公共施設等の老朽化

●今後断続的に耐用年数を迎える老朽化施設に ついては、必要性の精査も行ったうえで、今後の あり方を検討していく必要があります。

(3)公共施設等の更新需要の拡大

●現状の施設をそのまま維持した場合、修繕・更新費用として、毎年38.5億円が必要になります。過去5年間の既存更新分の年平均額と比べた場合、これまでの1.16倍の支出が必要となります。すべての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に大変厳しい状況といえます。

(4)公共施設の重複および分散配置

●類似施設が旧市町ごとに立地している状況にあり、今後の公共施設へのニーズに対応した施設を残していくことが必要です。公共施設の重複や分散配置を課題として認識し、今後の検討を行っていく必要があります。

(5)公共施設等にかけられる財源の限界

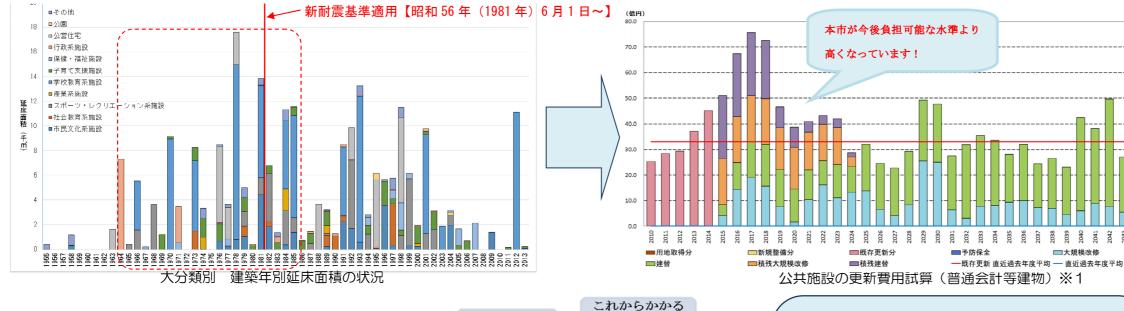
- ●合併算定替による普通交付税は、平成32年度までの間に、4億円程度減少することが見込まれます。また、生産年齢人口の減少などに伴う市税の減収も見込まれます。
- ●公共施設等の機能を適切に保つためには、維持 管理や運営に係る経常的な費用が毎年必要とな る。

結論

公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる 財源には限界があることを前提に、公共施設等の あり方を検討する必要があります。

③公共施設の老朽化と更新時期の到来

- ・昭和39(1964)年代から昭和60(1985年代)に建築された建物が多く、昭和56年以前の旧耐震基準の建物の床面積割合は約38.9%です。(学校教育系施設から順次耐震補強工事を実施しています。)
- 今後、耐用年数を迎える施設が断続的に訪れることになり、維持更新のための財政負担が課題となってきます。



※1公共施設の更新費用試算における推計条件

- ・全ての施設をこれまでと同じ規模で建て替える。
- (一財) 自治総合センターが行った「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」により設定。
- ・耐用年数の1/2期間経過後に大規模改修、耐用年数経過後に建て替える。
- H26時点で既に大規模改修、建て替えの時期を迎えているものは、推計開始年度から耐用年数の20%相当期間に割り当てる。

更新にかけて きた金額 (5年平均) ②33.1億円 大規模改修 28.6億円 本規模改修 で、 これからかかる 更新費用 (30年平均) ●今後30年間の更新費用の総額は1,156億円で、 計画期間の平均費用は約38.5億円となります。 ●計画期間の平均更新費用38.5億円から過去5年間(平成22年度~26年度)の公共施設にかけて きた投資的経費の33.1億円と比較すると約1.16

が見込まれます。